

令和4年度 事業報告書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

高知県内で最初に設立された、犯罪被害者等支援団体として、被害者等に対する電話・面接相談及び直接的支援、精神的支援その他の支援活動を行うとともに、社会全体による被害者等に対する支援意識の高揚、被害者等の権利利益の保護並びに被害の早期回復及び軽減に資するため日々活動しています。令和4年3月に高知県犯罪被害者等の支援に関する指針が策定されました。県条例第3条の基本理念に基づき、犯罪の被害に遭われた方々に必要な支援を被害直後から途切れることなく提供することができる体制を構築し支えることで、誰もが安心して暮らすことができる地域社会をつくるための基本方針の下、10の重点課題による支援施策を高知県、高知県警察、関係機関と連携・協働で取り組みました。

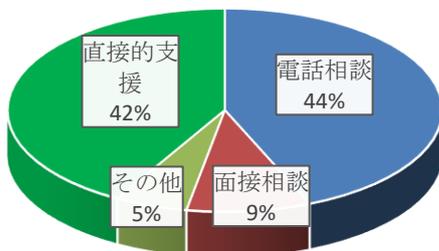
第1 被害者等に対する電話相談事業及び面接相談事業等

相談者のプライバシー等を保護する観点から独立した電話相談室1室と面接相談室2室を活用して、支援員等が、犯罪被害者等からの電話・面接相談等を行った。

内訳は以下のとおりである。

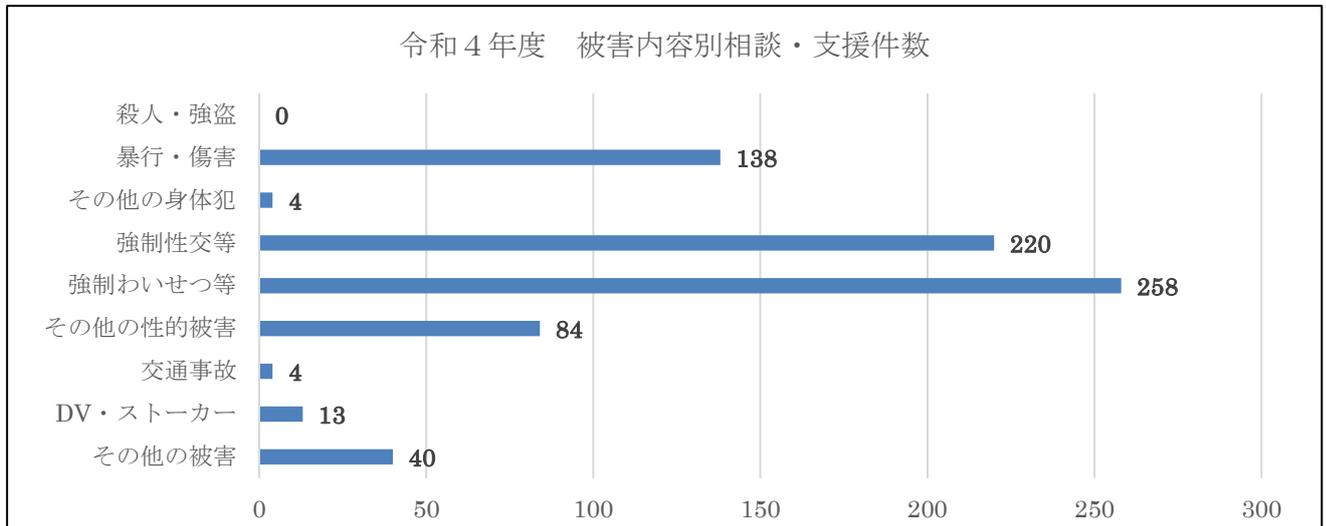
相談日：一般相談 月～金（土・日・祝日・年末年始除く243日） 性暴力相談 月～土（日・祝日・年末年始除く293日）					
開設時間	一般相談 10:00～16:00	令和4年度		令和3年度	
	性暴相談 9:00～17:00	総相談件数	内性被害相談	総相談件数	内性被害相談
相談・支援 受 理 件 数	相談事業 電話相談	332	279	355	259
	相談事業 面接相談	70	67	52	40
	相談事業 その他	41	37	38	25
	直接的支援	318	290	342	250
	(弁護士による支援 (再掲))	(250)	(221)	(267)	(246)
	合 計	761	673	787	549

令和4年度相談・支援活動実績



令和4年度 被害内容別相談・支援件数

番号	被害内容(件)	件数
1	殺人・強盗	0
2	暴行・傷害	138
3	その他の身体犯	4
4	強制性交等	220
5	強制わいせつ等	258
6	その他の性的被害	84
7	交通事故	4
8	DV・ストーカー	13
9	その他の被害	40
	計	761



2 物品の供与又は貸与、各種付添い支援を含む役務の提供等の方法による被害者等に対する直接的支援事業

犯罪被害者等の要請に応じ弁護士による法律相談や裁判所への付添い等の直接的支援を行った。物品の供与又は貸与はともになかった。

内訳は以下のとおりである。

直接的支援の内容	令和4年度		令和3年度	
	総件数	内性被害件数	総件数	内性被害件数
警察関連支援	8	6	15	15
裁判関連支援	150	142	196	123
検察庁関連支援	31	30	19	17
法律相談等	90	74	80	67
病院への付添い	14	14	14	12
行政窓口等への付添い	4	4	0	0
自宅訪問	0	0	0	0
物品の供与・貸与	0	0	0	0
生活支援	2	2	0	0
宿泊施設提供	0	0	0	0
支援金等の支給	5	5	0	0
カウンセリング	13	13	5	5
その他	1	0	13	11
合計	318	290	342	250

高知県からの受託事業

1 「性暴力被害者サポートセンターこうち」の運営業務

法的支援：弁護士相談 1件

医療費公費負担：4件、カウンセリング10件 それぞれの費用の一部負担を行った。

2 「高知県犯罪被害者等支援推進事業」

重大な犯罪被害により生命、身体に被害を受けた犯罪被害者等に対して、その被害からの回復に必要な費用を補助する経済的支援制度の活用や、犯罪被害者等の支援に関する協議を開催、犯罪被害者等支援制度の周知を図るため広報・啓発を及び人材育成を実施した。

(1) 県制度支援業務の実施状況

電話相談 (件数)				面接相談							
				相談 (件数)				相談 (人員)			
生活資金		転居	再提訴	生活資金		転居	再提訴	生活資金		転居	再提訴
遺族	被害者			遺族	被害者			遺族	被害者		
0	14	1	0	0	5	2	0	0	6	2	0

申請 (件数)			
生活資金		転居	再提訴
遺族	被害者		
0	3	1	0

(2) 調整会議運営業務

調整会議開催状況 6回 参加人数延べ41名

(3) 広報・啓発の状況

犯罪被害者等支援制度の周知を図るため広報・啓発物の配布活動を行った。

(4) 人材育成業務の実施状況

市町村犯罪被害者等支援施策担当課長会議(3地区にて開催)、市町村犯罪被害者等支援担当者会にて、センター犯罪被害相談員による講話、グループワーク等を行った。

その他、当センター職員による講演会等については、第7の5「当センター職員による講演会等の実施」に記載のとおり。

高知県警察からの受託事業

犯罪被害者支援業務

(1) 電話相談及び面接相談業務

犯罪被害者等からの相談を受理し、刑事手続き、被害回復に関する法律相談、情報提供及び助言を行い、必要に応じて関係機関等と連携し支援を行った。

(2) 直接的支援業務

犯罪被害者等の要望や必要性に応じ、警察等の捜査機関における事情聴取や病院及び付き添い、裁判所等への付添い支援等を行った。

(3) 広報啓発活動

犯罪被害者等が抱える問題等について理解を深め、犯罪被害者等を支える気運を醸成するため、広報啓発用リーフレット、ティッシュペーパー等の配布活動を行った。

第3 犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする者が行う裁定の申請を補助する事業

令和4年度は、申請補助はなかった。

第4 精神的被害に対するカウンセリング及び医療的処置を支援する事業

被害者等の精神的被害を軽減するための、登録公認心理師等による心理相談(カウンセリング)事業について、カウンセリングを11回(6名)実施した。

第5 経済的・精神的被害回復についての法的救済措置並びに二次被害に対する対応及び軽減にかかわる支援事業

平成21年4月1日、法テラス高知から「法テラス指定相談場所」としての指定を受け、刑事事件に関連する事案については弁護士とともに相談を受理しており、ほとんどの相談者が日弁連の犯罪被害者援助事業及び法テラスの民事法律扶助制度を活用して、弁護士相談や裁判への支援を受けることができるようになった。

また、当センターには、27名の弁護士(高知弁護士会犯罪被害者支援委員会12名及び個人登録15名)が登録されており、刑事裁判における被害者参加弁護士等として、積極的な協力を

得て、犯罪被害者等への支援活動を行っている。

第6 犯罪被害者自助グループへの支援事業

犯罪被害者等の自助グループへの支援活動はなかった。

第7 関係機関・団体等との連携による犯罪被害者支援事業

1 公益社団法人全国被害者支援ネットワークとの連携

公益社団法人全国被害者支援ネットワーク主催の全国事務局長等会議、中国・四国ブロック会議での事務局長会議、全国理事長会（オンライン）等に参加し、同ネットワーク加盟の支援団体と情報交換等を行い、連携を強化した。

2 性暴力被害者サポートセンターこうちによる4者の連携

高知県、高知県警察、高知県産婦人科医会及びこうち被害者支援センターの4者間で、性暴力被害者支援連絡会を、6月21日、8月9日の2回開催した。

令和4年度医療従事者等研修会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、従来の県下3協力病院での開催や高知市での開催を見送り、期間（令和5年2月7日～28日）を限定したオンデマンドによる形式による開催とした。

テーマは、性暴力被害者への医療対応（配慮すべきことや証拠保全要領）等に重点を置いた内容とし、県下の産科、婦人科、小児科、肛門科、消化器外科等から、計34名から受講申し込みを受けた。受講者からは「内容が分かりやすかった」「参考になった」等、概ね高評価の回答であった。

3 犯罪被害者支援関係機関連絡協議会の開催

当センターと法テラスの共催で犯罪被害者支援関係機関連絡協議会（参加機関・団体は、法テラス高知地方事務所、高知地方検察庁、高知保護観察所、高知県文化スポーツ部県民生活課、高知県警察本部県民支援相談課、高知弁護士会、高知県司法書士会）を次のとおり開催し、被害者支援についての情報の共有や連携の強化に努めた。

第1回 令和4年 6月28日（火）

第2回 令和4年 9月27日（火）

第3回 令和5年 1月24日（火）

4 被害者支援連絡協力会への参加

各警察署管内で開催される被害者支援連絡協力会への参加はなかった。

5 当センター職員による講演会等の実施

被害者支援に関係する団体のみならず、様々な団体の要請を受け、当センターの活動を紹介するとともに、被害者支援の重要性と協力を訴えた。

実施状況は、次のとおりである。

日時	内容	場所・対象
令和4年 5月24日	市町村犯罪被害者等支援担当課長会（西部）	幡多総合庁舎
令和4年 5月31日	同 上（中央）	高知県人権啓発センター
令和4年 6月 1日	同 上（東部）	高知県安芸総合庁舎
令和4年 6月14日	高知保護観察所職員研修	高知保護観察所
令和4年 6月17日	高知県警察 性犯罪捜査員研修会	高知県警察本部
令和4年 6月29日	高知県警察 犯罪被害者支援専科教養	こうち被害者支援センター

令和4年 9月 2日	市町村犯罪被害者等支援担当者会	高知県庁 正庁ホール
令和4年11月25日	定時制通信制教育研究会養護教員部会	太平洋学園高等学校
令和5年 2月17日	県政出前講座（高知行政監視行政相談センター）	高知会館

6 東部地区及び西部地区における出張法律相談（犯罪被害者等）の実施

平成25年度から、当センター、高知県、法テラス高知との共催で、出張法律相談（無料）を開催している。東部地区（安芸市）、西部地区（四万十市）で実施し、会場は県の協力を得て県の施設を使用させていただき、弁護士は法テラス等所属の弁護士のご協力をいただき、当センターの犯罪被害相談員と一緒に相談に応じている。開催日は、東部地区が偶数月、西部地区が奇数月の毎月第3火曜日（午後1時30分～3時30分）である。

令和4年度は東部・西部地区の各市町村に対し、広報啓発活動の協力をお願いし、また、高知新聞「こみゅっと」等で地域への周知を図った。相談件数は3件（すべて西部地区）であった。

7 犯罪被害者等早期援助団体指定による情報提供

平成24年8月30日、高知県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、被害者等の同意を得て、高知県警察本部長から事件の概要等の情報提供があり、犯罪発生の早期の段階から被害者支援に携わることができることとなった。

令和4年度の情報提供は、5件である。

8 高知県犯罪被害者等の支援に関する指針に基づく支援施策の取組について

高知県犯罪被害者等支援条例の施行（令和2年4月1日）を受け、令和4年度は、犯罪被害者等の支援を総合的かつ計画的に推進するため、「高知県犯罪被害者等支援推進会議」において、犯罪被害者等の支援に関する指針に係る支援施策や、二次被害の防止についての取り組みの方向性などについて協議が行われた。

当センターは、民間支援団体として、岡上裕前事務局長が委員として参加した。

日 時	内 容	場 所
令和4年7月28日	第1回 高知県犯罪被害者等支援推進会議	高知会館
令和5年1月23日	第2回 高知県犯罪被害者等支援推進会議	高知県人権啓発センター

9 高知県人権尊重の社会づくり協議会について

高知県では、人権施策の推進に関し、必要に応じて重要事項を調査協議するため、「高知県人権尊重の社会づくり協議会」を置いている。令和4年度は、令和5年3月20日に開催され、当センターは、岡上裕前事務局長が委員として参加し、犯罪被害者支援を行う団体として、人権課題の一つである「犯罪被害者等」への理解を求めた。

第8 被害者等の実態に関する調査及び研究事業

他県における被害者支援の実際や取組の視察、関係機関の開催する講演会等研修会への参加。先進地視察等については、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて見送った。

第9 事業に従事する者の募集並びに養成及び研修事業

1 養成講座及び支援員の認定・登録

平成28年度から、一般犯罪に関する「養成講座（基礎講座）」に加え性暴力被害者支援に関する「専門講座」を開催している。

本年度についても両講座を開催し、「基礎講座」講義編は令和4年7月5日から9月20日の間に、15講座及び裁判傍聴を行って、支援に必要な専門的な研修を実施し、6名が受講し全員

が修了、行政職員11名（区市町村総合的対応窓口担当者、女性相談支援センター）が一部を受講した。また、基礎講座修了生のうち4名が、10月から令和5年2月までの実地編を修了した。

「専門講座」については、11講座を設け令和4年10月4日から令和4年12月13日までに、性暴力被害者支援の第一線にて活躍する県内外の専門家（弁護士、臨床心理士、医療職等）を講師に招聘して実施し、基礎講座修了生のうち5名が受講し、4名が修了した。

支援員は、1年毎に登録を更新し、継続的な研修の機会を設けている。

令和5年3月31日現在の登録支援員数は27名（うち事務局職員5名）。

2 継続研修、事案検討会の開催

支援員の専門的知識等の更なる修得や資質向上を図るための継続研修、弁護士と支援員等が合同で実施する犯罪被害者支援事案検討会を、以下のとおり計8回開催し、延べ89名の参加があった。新型コロナウイルス感染症予防等のため継続研修は1回、事案検討会は1回中止となった。

〔継続研修〕 令和4年4月12日、5月10日、10月11日、
令和5年1月10日、2月14日

〔事案検討会〕 令和4年6月14日、9月13日、3月14日

〔養成講座〕 基礎講座延べ65名、専門講座延べ54名の支援員が参加し自己研鑽に努めた。

3 研修会等への参加

公益社団法人全国被害者支援ネットワーク等が主催する研修会・中四国ブロック研修会等への参加、中止若しくはリモートのみの参加とした。

(1) 全国事務局長等会議（オンライン）

令和4年 4月19日(火)

(2) 全国被害者支援ネットワーク支援活動責任者研修（オンライン）

令和4年 8月 5日(金)、6日(土)

(3) 全国理事長会（オンライン）

令和4年 8月 9日(火)

(4) 全国被害者支援ネットワーク中国・四国ブロック事務局長等会議（参加）

令和4年 9月 2日(金)（鳥取）

令和5年 2月10日(金)（山口）

(5) 全国被害者支援ネットワーク中国・四国ブロック質の向上研修会

上半期研修会、下半期研修会ともに、事務局長がオブザーバー参加。

(6) 全国被害者支援フォーラム（オンライン参加）

令和4年10月14日(金)

(7) 全国被害者支援ネットワーク秋期全国研修会（リモートで延べ9名参加）

令和4年10月15日(土)、16日(日)

その他研修等参加状況

通年	内閣府「性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修」
令和4年5月21日	性暴力救援センター全国連絡会代表者会議（オンライン）
令和4年6月15日	内閣府 AV出演被害防止・救済法案の改正についての説明会（オンライン）
令和4年6月22日	内閣府 AV出演被害防止・救済法の相談対応等に係る説明会（オンライン）
令和4年7月16日	性暴力救援センター全国研修会、 総会（オンライン）
令和4年7月22日	ヒューマンライツナウ オンライン研修会 「AV出演被害防止・救済法による相談対応・法的対応」

令和4年10月5日	内閣府「性暴力被害者支援のための夜間・休日コールセンターを利用するワンストップ支援センターのための合同研修会」(オンライン)
令和5年1月30日	高知県被害者支援連絡協会講演会
令和5年2月3日	DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会(高知県)(オンライン)
令和5年2月13日	「内閣府 性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」医療関係者等研修(オンライン)
令和5年2月28日	内閣府「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」センター長・コーディネーター研修 内閣府 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター全国ネットワーク会議

第10 被害者等の支援に関する広報活動及び啓発活動

被害者支援意識の高揚と犯罪被害者等を社会全体で支え、犯罪被害者等が日常の生活に戻るまでの各種支援に、理解・協力を図るため、広報啓発活動を推進した。

1 広報用チラシ・カード等の作成配布

- (1) ポスター、チラシ、ポケットティッシュ、ボールペン等を作成し、街頭での配布や、関係機関等に対しては掲示や来訪者への配布を依頼し、さらに各種会議、講演会等において関係者や参加者に配布した。これにより当センターの活動内容の周知や県民の被害者支援意識の高揚を図った。また、「犯罪により被害を受けた方へ」のリーフレットを作成し、高知県犯罪被害者等支援事業費補助金についての広報、面接等での説明に活用を図った。

〔安全・安心まちづくりひろばへの参加〕令和4年10月16日

イオンモール高知

主催 高知県安全安心まちづくり推進会議

〔人権啓発フェスティバル「こころんフェスタ」への参加〕

高知市中央公園(ブース出展、無料法律相談) 令和4年12月4日

主催 高知県、高知県教育委員会、高知県人権啓発センター

- (2) 機関誌「ぬくいTOSA」を作成し、会員や関係機関等に配布して当センターの活動を紹介し、支援活動への理解と協力を求めた。

2 ホームページの活用

当センターの設立目的や活動内容等の紹介、イベントのお知らせ等を掲載し、被害者支援についての意識の高揚等を図った。また、ホームページのリニューアルを行いセンターの支援活動やその他、広報啓発の情報発信等活用を図った。

3 市町村へ広報啓発活動

各市町村のご協力を得て、市町村でのブロック研修会等を通じて広報啓発用パンフレット・リーフレットの配布等による広報啓発活動を行った。

4 「命の大切さを学ぶ教室」への協力

県警では、中学・高校生を対象に犯罪被害者のご遺族等を講師として「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、犯罪被害者等の心情の理解、いのちの尊さ、被害に遭われたご家族の現状等について理解を深めることにより、犯罪被害者等を思いやる意識を養うとともに、罪を犯してはならないという規範意識の向上につなげている。

全国中学・高校生作文コンクールで、高知県立丸の内高等学校の3年生が警察庁長官賞を受賞され、当センターから図書カードを贈呈した。

5 「いのちの出前授業」の開催

高知県警察の監修を受け、当センターが作成したDVD「ひろし、今どこにいるの」等を教材に、県内の小・中校生を対象とした「いのちの出前授業」を行っている。支援員の講話やDVDの視聴、グループワーク等を通し、犯罪がどのように起こるのか、どうすれば防げるのか、被害者等の気持ちを理解して自分に何が出来るのか、いのちがどれだけ大切なのか等について考える構成としている。

令和4年度の実施はなかった。

6 「犯罪被害者週間講演会2022」の開催

令和4年11月30日(水) 高知市立自由民権記念館「民権ホール」

第1部 講演会

講師 佐藤悦子氏(犯罪被害者ご遺族、「ピアサポート大分 絆の会」代表)

演題 「犯罪被害者遺族になって19年～被害者支援について今思うこと～」

第2部 ミニコンサート

出演 高知県警察音楽隊

主催 当センター

共催 法テラス高知、高知弁護士会、高知県司法書士会、NASVA高知

後援 高知県、高知県警察

関係機関等から45名の参加があった。

第11 前各号に掲げるもののほか、定款第3条の目的を達成するために必要な事業

1 会員拡大活動・寄付の依頼

当センターの会員を始めとする関係機関・団体、各種会議出席者等に当センターの活動に関するリーフレット等を配布、会議中に口頭で協力依頼するなど、会費・寄付金の増収に努めた。

[会員数の経緯]

年度別	団体会員数	個人会員数	合計
平成19年度	121	67	188
平成20年度	126	210	336
平成21年度	128	243	371
平成22年度	123	265	388
平成23年度	125	245	370
平成24年度	122	249	371
平成25年度	121	206	327
平成26年度	122	208	330
平成27年度	119	203	322
平成28年度	137	284	421
平成29年度	140	285	425
平成30年度	139	273	412
令和元年度	143	274	417
令和2年度	139	260	399
令和3年度	134	263	397
令和4年度	131	255	386

*団体会員・個人会員の退会があり、会員の定着が課題となっている。

[10万円以上の寄付] ※順不同・敬称省略

四国銀行本店(自動販売機) コカ・コーラボトラーズジャパン(自動販売機)

高知銀行本店（自動販売機） 一般財団法人高知県警察義会
一般財団法人高知県警察職員互助会

- 2 イオンモール高知のイエローレシートキャンペーン及びエースワンのスマイルレシートキャンペーン等による利益還元キャンペーンへの参加。

毎月11日のイオンの日のイエローレシートキャンペーンに参加し32,100円のギフトカードを受領し、掃除機を購入した。エースワンのスマイルレシートサービスでは73,000円、ホンデリングでは0件、gooddoでは計554円の利益還元を受けた。

- 3 日本財団からの助成金

令和4年度は、3,440,000円の助成を受けた。

研修会や養成講座の講師謝金等として使った。

- 4 募金箱の設置

警察署・市役所等の公的機関や銀行等の事業所等の窓口へ募金箱の常設を依頼し、合計30箇所
81,419円の募金があった。

- 5 被害者支援自動販売機設置推進活動

コカ・コーラボトラーズジャパン（株）、（株）ジャパンビバレッジホールディングス（令和4年2月より、サントリービバレッジソリューション（株））、（株）ウエストアライアンスの協力により、被害者支援自動販売機の設置場所獲得に努力している。令和4年度は以下のとおり、12機関に39台の設置協力をいただき、売上げの一部又は全部が設置協力者様から寄付されている。引き続き社会全体の被害者支援気運の高揚と、安定した財源獲得を目指して、設置場所の増加を図っていきたい。

自動販売機寄付金収入（39台） 合計 1,446,553円の収入があった。

〔設置協力場所 11機関 16台〕

四国銀行本店、高知県トラック協会、高知検診クリニック、高知新聞社、高知銀行本店、高知県司法書士会、南国市緑ヶ丘町内会（2ヶ所）、ワークウエイ、高知城ホール、上町病院（2ヶ所）

サイバラ建設（株）関係（四万十市複合施設建設現場①、②）、安芸桜ヶ丘高等学校改修工事現場、
〔高知県警察 1機関とし16ヶ所 23台〕

- 6 ワンコイン募金活動（ファンドレイジング、財源づくり活動）

11月25日から12月1日の「犯罪被害者週間」の行事の一環として、財源の確保と被害者への支援の輪を広げる活動として、高知県警察を中心にワンコイン募金への協力を依頼し、68件 計532,138円の募金があった。

令和4年度中のご支援に心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

第12 その他（会議）

第1回理事会	令和4年 4月19日	高知会館3階 弥生の間にて開催
通常総会	令和4年 5月18日	高知会館3階 飛鳥の間にて開催
第2回理事会	令和4年 7月29日	当センターにて開催
臨時総会	令和4年 8月25日	当センターにて開催
第3回理事会	令和5年 3月23日	高知会館3階 弥生の間にて開催

原本に相違ないことを証明します。 令和5年5月23日

認定特定非営利活動法人 こうち被害者支援センター 理事長 岡内 紀雄